



小鮎地区

6月25日 上飯山・県道沿いの不法投棄を上飯山自治会と小鮎自治連が片付けました



南毛利南地区

美化部長を中心とする資源物の回収状況



森の里地区

森の里地区が総力をあげた鯉のぼりまつり



緑ヶ丘地区

緑ヶ丘地区は入居が始まって43年になります。地域住民が力を合わせて、ふるさとを作ろうと努力してきた歴史です。夏の緑ヶ丘ふるさと祭りは今年38回を数え、地域から巣立った人たちが年に一度里帰りを楽しみにしている一大イベントです



荻野地区

夏季一日美化清掃
自治会では大人も子供も一緒に汗を流しました



南毛利地区

大縄の由来 南毛利地区恩名大井にあった神社の祭礼で「大縄手」と呼ばれた参道を大勢の村人が大縄を使って神体を載せた牛車を引いていたことにちなみ、地域の交流や連帯の輪を広げようと、平成11年に作製。140m(4本 1本の長さ35m、直径7cm)



玉川地区

玉川土手草刈り
小野地区、全世帯総出で年2回実施



相川地区

厚木市制50周年記念
あいフェスティバルにおいて記念植樹

だから好きです
この街が
自治会紹介



全会員参加による更なる
住みやすい地域づくりをめざして
下依知自治会(依知南地区)
会長 萩原 光博

私たちの下依知地区は、中津川と相模川の間に位置する南東部にあります。むかしは相模川に渡し船があったり、養蚕が盛んで桑畑が多い地域でもありました。

当自治会は、1963年に発足し44年を経過しようとしています。当時は農家ばかりのわずか30戸余りの自治会でしたが、現在では450戸と大所帯となりました。これも培われて来られた先輩会員全員の協力による「住みやすい地域づくり」をめざして来たことが転入された方々に伝わったものだと思います。また、自治会活動は諸先輩方から受け継いだいろいろなイベントを開催しています。「さかなのつかみ取り」や「納涼盆踊り大会」は盛大なイベントとなっております。自治会員以外の方や近隣地域の住民も大勢参加していただいておりますので、是非継続させたいと思っています。

また、昨年度は、隣接の自治会と「防犯モデル地区」となり、防犯推進委員会を発足させ活動しました。活動の最中に感激したのは、最近転入されて来られた方の中に迷わず「協力します」と積極的にパトロールに参加されたことや、小学生の下校時に合わせた長寿会有志による自主パトロールです。このように一人ひとりの住みやすい地域をめざす努力を無にしないために、今年度も各団体役員さんの協力を得て、交代でパトロールを継続しています。窓を開けて「ごくろうさま」と声を掛けられたときは、地域の一体感を感じ大変励みになります。

今後の課題もいろいろありますが、特に「ゴミ問題」です。当地域は、世帯数に対して集積所が少なく、1000戸余りで1箇所を使用し、ゴミがあふれているところも数ヶ所あります。これまでも会員・未加入世帯宅を問わず「ごみ・資源ごみのルール」の案内を配布したり、パトロールを実施していますが、「いちごっこ」の状態です。



代々受け継ぐ
盛況な納涼盆踊り大会

打開策として、ゴミ出しの調査をしながら、「ゴミ集積所の増設」「アパート専用集積所の開放拡大要請」をテーマに、地域住人の理解と協力を求めて地道に努力してまいります。

資源ごみで

自治会館建設を

根岸第1自治会(睦台北地区)
会長 内山 幸雄

根岸地区は、東に中津川を望む、三田地域の南西部台地に位置し、睦合村当時の中枢である村役場の所在地でもありました。根岸第1自治会は、自治会独自事業の盆踊り大会、ターゲット・バードゴルフ大会等を根岸第2自治会との連合で根岸自治会として、事業計画を組み活動をしています。公民館事業の中では、各種スポーツ大会や運動会等にて自治会単位で競い合う場でも身内の存在であります。

活動計画に、新自治会館建設計画があります。根岸自治会館は、平成21年度末に借地契約の期限が切れるため、以後の活動拠点及び情報交換の場に、支障が生ずると判断し、新自治会館の建設を目指し、建設委員会を発足し、資金の積み立ても昨年度より始めております。建設用地にも問題は発生し、予算変更も余儀なく資金面での会員負担は増す状況にあり、負担軽減に苦慮するところです。厚木市では、ゴミ減量を目指すと共に



資源回収する会員連

に資源分別回収に協力が支払われております。協力金も積み立てて「資源ごみで自治会館を建てよう」を合言葉に、積極的にゴミの減量と、資源分別回収の協力を呼びかけており、年間を通し各月1戸当たりの目標値を設定し、成果を各月回覧にて報告しております。報告方法も根岸第1、第2の比較としているため、会員相互の意識も高く大きな成果を上げています。会員の中には、自らチラシ作成をして未加入世帯(学生アパート含む)等に配布し、協力要請する人や一般ゴミとして集積所に出された資源物を自宅等に保管し、回収日に出す人も多数いられます。分別指導も毎回班長さんが交代で協力しています。

ちなみに、昨年度はゴミ減量、資源化推進自治会表彰で、根岸第2自治会と根岸第1自治会は、1位と2位で表彰を受けております。これも会員皆様の努力の成果と思っております。これからも会員皆様の理解と協力を得て、自治会活動に努力したいと思います。

まちづくりの一步は、
自治会活動から始まります
～各地区の様子(特色やイメージ)を地区旗で紹介～



睦合北地区

睦合北地区は、中央を中津川の清流が静かに流れ、田園風景のある自然豊かな素晴らしい地域であります。そして、何よりも地域の人は睦み合う豊かな心を大切にしています。
これからも、この自然と人々との共生を持って、過去から現在そして夢と希望のある輝かしい未来へと繋げ、生き生きと生活のできる喜びがいつまでも続くことを願い、「心のふるさとをいつまでも」を地区旗のテーマといたしました。



荻野地区

地区旗は、荻野地区の豊かな自然を三つの緑色の山で表し、家族そろって隣近所が互いに手を携え、力を合わせて、住みよい荻野づくりを進める姿を、3人の人物で表現し、人々の地域づくりに寄せる思いや活力を情熱の赤で染め上げ、これらをゆがみのない円で囲み、荻野地域の将来都市像であります「人と自然が調和する心豊かなまち」をつくる姿をイメージしたものです。



緑ヶ丘地区

緑ヶ丘地区の「緑」をモチーフに、地区旗の中心に「緑」の文字を配し、当地区の7つの自治会のシンボルカラーの人型を、幸せと慶祝を表す五重のカラーの輪で結び、地域の連帯感を表現しました。
地域住民がからだ全体で幸せを願い、市制50周年を慶祝するよう願いを込めて図案化しました。



森の里地区

森の里地区の象徴として、次の6点をすべて含んだトータルなデザインとしました。
①森の緑の木々の豊かさ
②七沢森林公園や周辺の山々の柔らかな稜線
③木々や山々の新緑や紅葉などの四季の移り変わり
④森の架け橋の美しいカーブ
⑤森の里に広がる美しい青空
⑥何世代にも渡って、繁栄して欲しいという願いの波の広がりそして、最下部の深い色彩のグリーンは、この地区の木々の姿と山々の姿と「森の里」の頭文字「M」の三つあわせて、象徴的にアレンジしたものです。



玉川地区

自然や水の恩恵を受けて発展してきた玉川地区、この地域を流れる清流(かわ)を中心に、左右に限りない飛躍、発展を願い、全体の円形は、地域住民の和と融和を表わしています。



睦合南地区

地区旗にデザインいたしました大木は、県指定天然記念物のクスの木をあらわしております。このクスの木は、大楠とも呼ばれ、内陸部には珍しい大木で、歴史の生き証人として、睦合南地区の貴重なランドマークであります。
基調といたしました水色は、「清水小学校」の名のもととなりました妻田薬師の清らかな湧き水であります。今も静かに水面に時の流れを映し続けております。



小鮎地区

小鮎と言う名は地域を流れる小鮎川に由来していますことから、小鮎川の流れと飯山・上古沢・下古沢が合併して小鮎が誕生したことを鮎の親子3匹で現わすとともに飛躍する元気なイメージと飯山の桜を取り入れたデザインとしております。



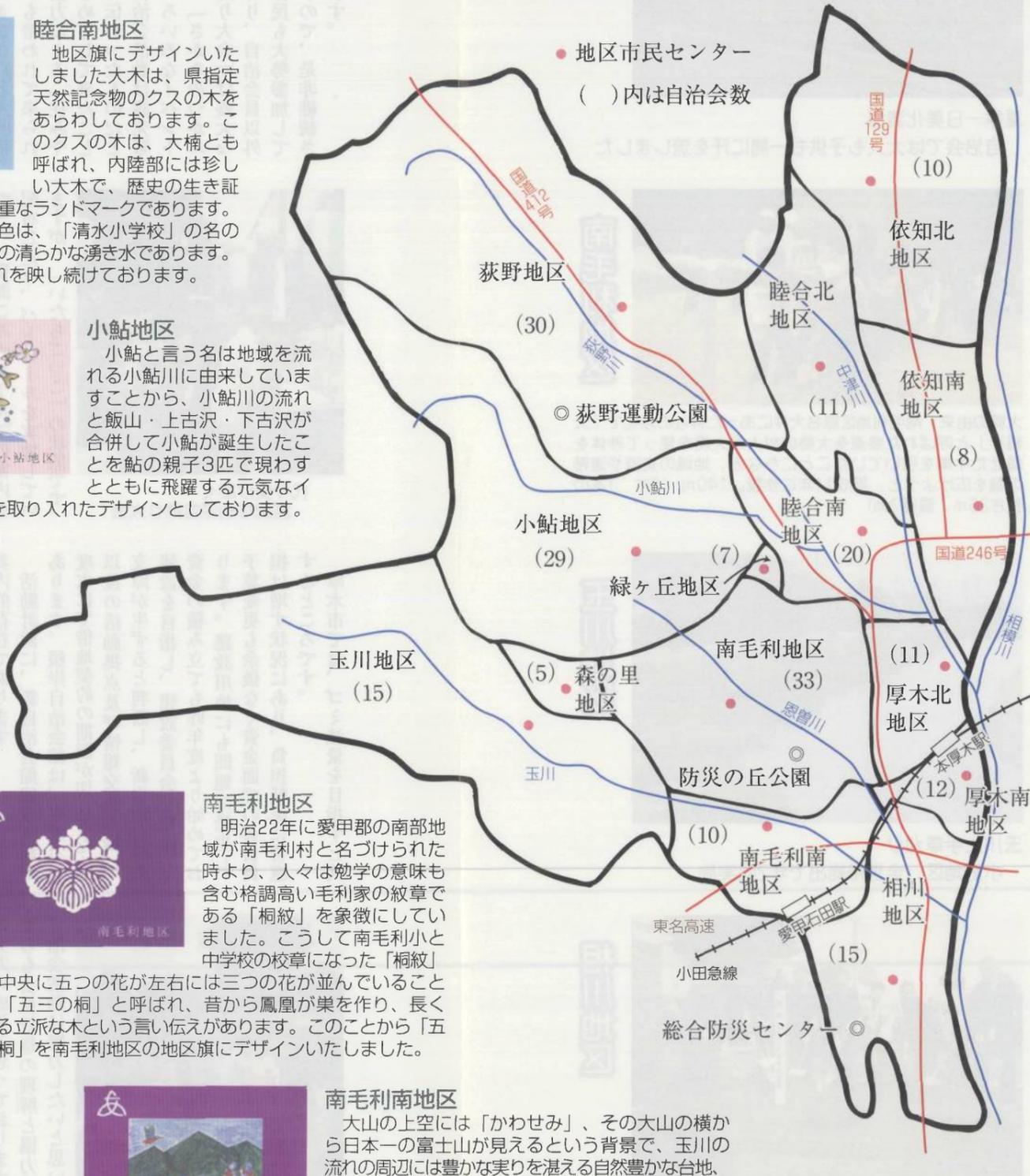
南毛利地区

明治22年に愛甲郡の南部地域が南毛利村と名づけられた時より、人々は勉学の意味も含む格調高い毛利家の紋章である「桐紋」を象徴にしておりました。こうして南毛利小と中学校の校章になった「桐紋」は、中央に五つの花が左右には三つの花が並んでいることから「五三の桐」と呼ばれ、昔から鳳凰が巣を作り、長く栄える立派な木という言い伝えがあります。このことから「五三の桐」を南毛利地区の地区旗にデザインいたしました。



南毛利南地区

大山の上空には「かわせみ」、その大山の横から日本一の富士山が見えるという背景で、玉川の流れの周辺には豊かな美りを湛える自然豊かな台地、また、そこで踊られている市指定無形民俗文化財である「愛甲さら踊り盆歌」という地域の特色を配した、心に残るカラフルな地区旗です。



※地区旗は、市制50周年を祝って市内14地区で作られたものです。



依知北地区

依知北地区旗のデザインは、「緑色」が豊かな緑の大地、依知北の田畑の恵みを、「水色」がふるさとの自然を潤す相模川を、黄色が人々をずっと見守ってきた大イチョウを表し、依知北地区の現在、そして未来への繁栄を祈って、図案化されたものです。



依知南地区

依知南地区では、清らかな水、豊かな水、生活に便利な水、肥沃な台地をイメージし、「南」は、中津川、相模川の流れの水の色と、豊かな土地、水田、緑地を表わす黄緑にし、「えち」は読み方が難しい漢字ではなく、ひらがなをデザイン化しました。



厚木北地区

厚木北地区を流れる母なる川、相模川を青で表し、まちのみなぎる活気を若鮎で表現いたしました。また、飛び跳ねる若鮎は、将来に向かっての飛躍を象徴するもので、躍動感と力強さを強調いたしました。
地色の淡い緑色は、まちの調和を象徴し、今後も厚木北地区が調和と飛躍のバランスをとりながら、発展することを願ったものであります。



厚木南地区

地色は厚木南公民館旗と同じオレンジ色とし、厚木南地区の「南」を躍動感あふれる書体で表し、その「南」の文字右側に地区の東側を流れる母なる川、相模川の流れを表す水色、左側には南地区の中心にある熊野神社の市指定天然記念物となっている、いちようの緑をデザイン化したものです。



相川地区

相川(AIKAWA)の頭文字であるAを、相模川の流れのように描き、魚を泳がせました。シンボルとして目立ち、わかりやすいように、色はあえて水色一色としました。
これからは、「おさかなさんのマーク」として、地区住民のみなさんに親しんでいただきたいと思います。